

大鰐町下水道事業経営戦略

令和8年3月

青 森 県 大 鰐 町

目次

公共下水道事業

1	事業概要	1
	経営比較分析表	8
2	将来の事業環境	2
3	経営の基本方針	3
4	投資・財政計画（収支計画）	4
	投資・財政計画	6
5	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	5

特定地域生活排水処理事業

1	事業概要	10
	経営比較分析表	17
2	将来の事業環境	11
3	経営の基本方針	12
4	投資・財政計画（収支計画）	13
	投資・財政計画	15
5	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	14

大鰐町公共下水道事業経営戦略

団 体 名	: 青森県大鰐町
事 業 名	: 公共下水道事業
策 定 日	: 令和 8 年 3 月
計 画 期 間	: 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成11年度 (26年)	法適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (一部)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	24.9 人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有 り (岩木川流域下水道)
処 理 区 数	6区 (大鰐第1処理分区、大鰐第2-1処理分区、大鰐第2-2処理分区、大鰐第3-1処理分区、大鰐第3-2処理分区、大鰐第4処理分区 (蔵館、大鰐、虹貝))		
処 理 場 数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	青森県汚水処理施設広域化・共同化計画 (令和3年8月)において、広域化・共同化について次の事項を予定している。 ・広域化: 処理施設統廃合 ・共同化: 岩木川流域下水道関連自治体による維持管理業務委託の共同発注 最適化: 下水道事業について、整備計画はほぼ完了し、計画の大きな変更予定は無い。下水道事業の計画区域外の地域は、市町村設置型合併浄化槽を整備していく。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等) を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。) を指す。

② 使用料

一 般 家 庭 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10㎡まで 1,540円 超過使用料 10㎡を超え30㎡以下 154円/㎡ 30㎡を超え50㎡以下 176円/㎡ 50㎡を超え150㎡以下 220円/㎡ 150㎡を超えるもの 275円/㎡		
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	同上		
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	・ 公衆浴場用 1㎡につき 22円 ・ 水泳プール用 1㎡につき 22円 ・ 温泉浴場用 1㎡につき 77円		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度 3,520 円 令和5年度 3,520 円 令和6年度 3,520 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度 3,129 円 令和5年度 2,850 円 令和6年度 2,984 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの (家庭用のみでなく業務用を含む) をいう。

③ 組織

職 員 数	職員数3名 (特定地域生活排水処理事業と兼務)
事 業 運 営 組 織	建設課 温泉水道室 室長 業務係 (主務: 公共下水道事業) 業務係 (主務: 特定地域生活排水処理事業)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道管内維持管理業務、下水道マンホールポンプ維持管理業務、水質検査業務、下水道システムソフトウェア保守点検業務を民間業者に委託。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託の継続を予定しているため、指定管理者制度については未検討。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託の継続を予定しているため、PPP・PFIについては未検討。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし(岩木川流域下水道ではあり)
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし(岩木川流域下水道ではあり)

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

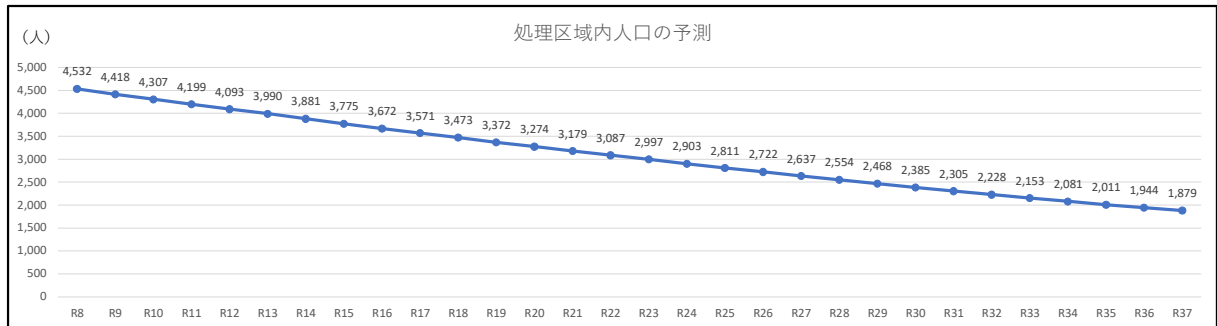
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和7年度に公表されている令和6年度決算「経営比較分析表」を添付。
経営比較分析表内の経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を実施している。

2. 将来の事業環境

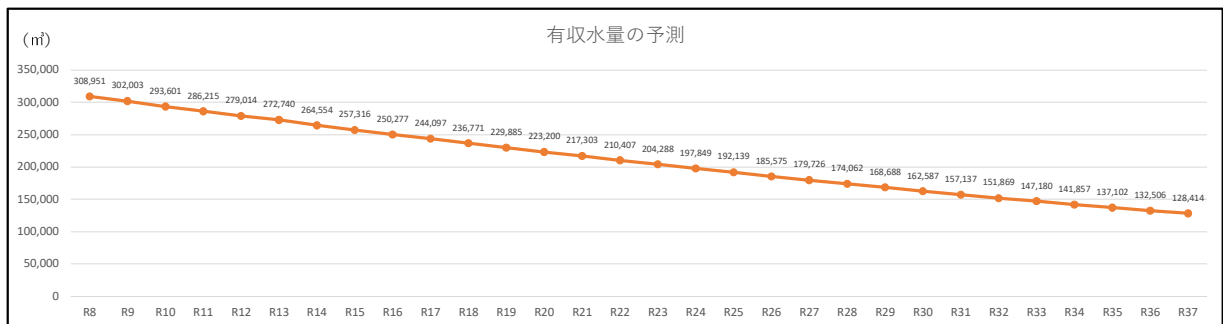
(1) 処理区域内人口の予測

令和2年人口を基準とした国立社会保障・人口問題研究所が公表する当町の将来人口推計によると、令和2年時点で8,665人であった人口は、令和7年度に7,666人、令和12年度には、6,749人、令和22年度には5,069人、令和32年度には3,642人まで減少する予想であり、厳しい状況が続くことが見込まれる。このような状況の中、処理区域内人口においても同様の傾向になるものと仮定し、直近の処理区域内人口に上記減少率を加味して処理区域内人口の予測を実施。令和8年度の処理区域内人口が4,532人と予測される中、計画最終年度の令和17年度では3,571人まで減少し、さらに20年後の令和37年度の処理区域内人口は1,879人になることが予想される。



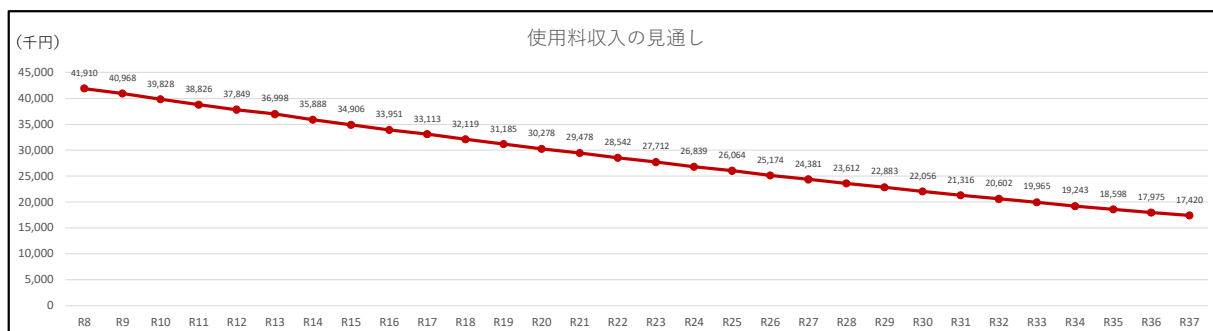
(2) 有収水量の予測

処理区域内の人口減少により区域内の水洗化人口が減少し、併せて有収水量も減少していくものと仮定し、令和6年度の有収水量(324,466㎡)を基準に、処理区域内における水洗化人口減少率を加味して有収水量を予測した。その結果、有収水量は令和8年度の308,951㎡から計画最終年度の令和17年度には244,097㎡まで減少、さらに20年後の令和37年度には128,414㎡まで減少する見込みである。



(3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の予測値に、過去の使用料収入及び処理区域内人口に基づく平均使用料単価を乗じて使用料収入を予測。使用料収入は令和8年度の41,910千円から計画最終年度の令和17年度には33,113千円まで減少、さらに20年後の令和37年度には17,420千円まで減少する見込みである。



(4) 施設の見通し

令和7年度現在、供用開始から26年が経過しているものの、主要な処理施設および管渠については、いずれも法定耐用年数に達していないことから、直近において大規模な更新を要する状況にはない。しかしながら、今後は供用開始から30年を超える中で、耐用年数を迎える設備が順次増加していくことが見込まれる。このため、計画的な点検・維持管理および予防保全型の修繕を推進し、可能な限り施設の長寿命化を図ることで、将来的な設備更新費用の平準化および投資負担の抑制に努める。

(5) 組織の見通し

施設整備や維持管理の事務量を勘案の上、現状維持を図る。

3. 経営の基本方針

有収水量が減少傾向で推移すると予測され、また節水機器の普及に伴い、使用料収入の増加が見込めない中、供用開始後26年を迎え、維持管理費用や修繕費用等の増加が予想されるため、本経営戦略を踏まえ事業の計画的かつ効率的な推進を図っていく。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
 (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明
 ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	岩木川流域下水道へ接続しているため処理場施設やポンプ場施設はないが、マンホールポンプや管渠等について、計画的に修繕・改築工事を実施し、適切な維持管理に努め、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていく。

<p>○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独事業としては、過去の傾向を踏まえ、新築に伴う公共汚水樹の設置工事を計画期間中、年500万円（税込）を見込む。 ・流域下水道建設負担金については、県計画上の市町村負担予定額に、直近の令和6年度における大鰐町の負担割合を乗じることで試算を行っている。 <p>○投資の平準化に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメントを導入し、施設の管理区分を状態監視保全施設、時間計画保全施設、事後保全施設に設定し、計画的な点検・調査及び改築更新を行い、支出の平準化を図っていく。
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	安定した経営のため、経常収支比率を100%以上で維持し、一般会計からの繰入金を削減することを目標とする。また投資に必要な財源の確保にあたり、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であり、償還金や利子等により経営が圧迫されないように努める。

<p>○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項</p> <p>人口減少に比例して使用料収入も減少していくことを前提とした。</p> <p>○企業債に関する事項</p> <p>建設改良費については、全て企業債発行にて賄う前提で試算した。</p> <p>○繰入金に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準内繰入金：令和7年度における国が示す操出通知に基づき試算 ・基準外繰入金： <ul style="list-style-type: none"> （収益的収入）収支均衡となるように赤字補てん額を繰入 （資本的収入）現金預金残高が令和6年度残高を下回らないように繰入

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○職員給与費に関する事項</p> <p>令和7年度の人員数が今後も続くと仮定し、令和6年度実績値に基づく一人当たり職員給与費を基準に、人事院公表資料「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み（令和7年8月）」より令和2年度から令和6年度の幾何平均値0.9%をベースアップ率とし加味し、推計</p> <p>○動力費に関する事項</p> <p>令和2年度から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率及び汚水処理水量増減率を加味し、推計</p> <p>○修繕費に関する事項</p> <p>令和2年度から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計</p> <p>○その他（光熱水費、通信運搬費、委託料、路面復旧費）</p> <p>令和2年度から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計</p> <p>○その他（流域下水道管理運営費負担金）</p> <p>「岩木川流域下水道維持管理負担金」全体の将来予測値に、令和3年度から令和6年度における大鰐町の負担割合（加重平均）を乗じて試算</p> <p>○その他（上記以外）</p> <p>令和2年度から令和6年度までの実績値の平均値を計上</p>

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	青森県汚水処理施設広域化・共同化計画により、岩木川水域関連自治体による維持管理の共同発注や処理場施設の統廃合の検討を予定している。
投資の平準化に関する事項	管路施設の整備はほぼ完了しており、計画期間中に耐用年数を超える管渠もないため大規模な更新工事は予定していない。将来的な修繕・改築需要の増加を見据えて、計画的に修繕、改築を実施することで投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在も下水道管内維持管理業務、下水道マンホールポンプ維持管理業務、水質検査業務、下水道システムソフトウェア保守点検業務等において、民間委託を採用し、維持管理の効率化を図っているが、更なる効率化の検討を行うとともに、今後ウォーターPPPの導入等の可能性について検討を行う。 詳細は「大鰐町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の改定をしない場合、人口の減少により年々収入減少が見込まれるが、維持管理費用や修繕費用については経常的にかかっている。このことから地域経済の動態を踏まえ適正な価格帯の算出及び改定時期などについて検討していく。また改定の際は料金体系についても地域の現状に適合しているか考察するため、本事業のみでなく他の下水道事業と足並みを揃え検討を行う。 詳細は「大鰐町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
資産活用による収入増加の取組について	検討していない
その他の取組	施設修繕や更新に際して、活用できる補助制度の検討等を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在も下水道管内維持管理業務、下水道マンホールポンプ維持管理業務、水質検査業務、下水道システムソフトウェア保守点検業務等において、民間委託を採用し、維持管理の効率化を図っているところですが、更なる効率化の検討を行うとともに、今後ウォーターPPPの導入等の可能性について検討していきます。 詳細は「大鰐町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
職員給与費に関する事項	2名体制を維持するよう努める。
動力費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
薬品費に関する事項	該当なし。
修繕費に関する事項	施設の適正な維持管理、長寿命化に努め、使用量に見合った削減となるよう検討する。
委託費に関する事項	青森県汚水処理施設広域化・共同化計画により、岩木川水域関連自治体による維持管理の共同発注等の検討を進める。
その他の取組	下水道事業への理解と、興味をもってもらうための活動に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、また、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。ただし、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、適宜見直しを実施する。 詳細は「大鰐町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
---------------------	---

【別紙】

様式第2号（法適用企業・収益の収支）

投資・財政計画
（収支計画）

区 分		年 度		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	（単位：千円、%）
		前々年度 〔決算〕	前年度 〔決算〕	本年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度	R17 2035年度	
收 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	50,762	45,379	43,521	42,578	41,438	40,436	39,460	38,609	37,498	36,516	35,561	34,723	41,487
	(1) 料 金 収 入	44,015	43,178	41,910	40,968	39,828	38,826	37,849	36,998	35,888	34,906	33,951	33,113	39,876
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	6,747	2,201	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610
	2. 営業外収益	198,831	205,050	204,819	205,379	206,213	206,384	205,959	201,589	199,797	198,470	198,086	196,354	205,751
	(1) 補 助 金	118,525	125,940	125,598	126,567	128,106	129,164	129,662	126,592	126,283	126,084	126,403	125,449	127,820
	他 会 計 補 助 金	112,525	124,097	125,598	126,567	128,106	129,164	129,662	126,592	126,283	126,084	126,403	125,449	127,820
	そ の 他 補 助 金	6,000	1,843	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	80,286	79,060	79,221	78,812	78,106	77,220	76,297	74,997	73,514	72,386	71,683	70,905	77,931
	(3) そ の 他	20	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	249,593	250,429	248,339	247,957	247,651	246,821	245,419	240,197	237,295	234,986	233,647	231,077	247,237
	1. 営業費用	221,290	222,404	215,619	214,788	213,035	211,966	210,528	205,259	202,509	200,465	199,267	197,923	213,187
	(1) 職 員 給 与 費	6,905	13,909	7,031	7,095	7,159	7,225	7,290	7,357	7,423	7,491	7,559	7,627	7,160
基 本 給 与 費	3,038	6,734	3,093	3,122	3,150	3,179	3,207	3,237	3,266	3,296	3,326	3,356	3,150	
退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	3,867	7,175	3,938	3,973	4,009	4,046	4,083	4,120	4,157	4,195	4,233	4,271	4,010	
(2) 経 費	55,368	51,268	51,681	51,603	51,190	51,817	52,146	49,393	49,521	49,651	49,783	49,919	51,687	
動 力 費	480	504	480	474	465	458	451	445	436	429	421	415	466	
修 繕 費	1,510	1,109	829	837	845	854	862	871	880	889	897	906	845	
材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	53,378	49,655	50,372	50,292	49,879	50,505	50,833	48,077	48,205	48,334	48,465	48,598	50,376	
減 価 償 却 費	159,017	157,227	156,907	156,090	154,686	152,925	151,091	148,509	145,565	143,323	141,925	140,377	154,340	
2. 営業外費用	32,483	30,338	32,306	33,011	33,839	34,408	34,533	34,316	34,142	33,943	33,558	32,963	33,619	
(1) 支 払 利 息	29,611	28,435	28,881	29,559	30,346	30,885	30,997	30,863	30,698	30,504	30,111	29,542	30,133	
(2) そ の 他	2,872	1,903	3,425	3,452	3,494	3,523	3,536	3,453	3,444	3,439	3,447	3,421	3,486	
支 出 計 (D)	253,773	252,742	247,926	247,799	246,874	246,374	245,061	239,574	236,650	234,408	232,826	230,886	246,807	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-4,180	-2,313	414	158	777	447	358	623	645	578	822	191	431	
特 別 利 益 (F)	1,119	3,767												
特 別 損 失 (G)	3,084	0												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-1,965	3,767	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-6,145	1,454	414	158	777	447	358	623	645	578	822	191	431	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-6,145	-5,276	-4,862	-4,704	-3,927	-3,480	-3,122	-2,499	-1,854	-1,276	-455	-264	△ 4,019	
流 動 資 産 (J)	9,763	21,709	16,520	16,520	16,520	16,520	16,520	16,520	16,639	16,817	17,140	17,323		
うち 未 収 金	4,688	6,633	11,445	11,445	11,445	11,445	11,445	11,445	11,445	11,445	11,445	11,445		
流 動 負 債 (K)	245,500	246,257	244,566	216,990	187,577	172,375	175,993	177,529	167,054	152,890	132,282	118,439		
うち 建設改良費分	242,788	241,247	239,382	211,203	181,999	166,839	170,581	172,137	161,882	147,909	127,471	113,772		
うち 一時借入金														
うち 未 払 金	303	553	303	303	303	303	303	303	303	303	303	303		
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) × 100)	12	12	11	11	9	9	8	6	5	3	1	1		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	50,762	45,379	43,521	42,578	41,438	40,436	39,460	38,609	37,498	36,516	35,561	34,723	41,487	
地方財政法による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

【別紙】

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
(収支計画)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計画期間 (R8~12)内 平均値	
					R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度	R17 2035年度			
区 分																
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	140,300	151,200	146,800	144,600	116,800	89,900	76,700	83,200	87,400	79,100	66,400	47,400	114,960	
		うち 資本費平準化債	0	140,600	139,400	136,400	109,500	81,700	68,200	74,400	78,600	70,300	57,600	38,600	107,040	
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金	49,518	49,157	20,834	26,708	26,301	25,830	25,206	23,424	22,451	21,632	20,864	20,641	24,976	
		4. 他 会 計 負 担 金														
		5. 他 会 計 借 入 金														
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	3,875	5,303	3,738	5,222	5,771	6,173	6,173	6,173	6,173	6,173	6,173	4,782
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	266	123	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	190,084	200,480	171,789	176,891	147,119	121,232	107,957	113,077	116,304	107,185	93,717	74,494	144,998		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純 計 (A)-(B) (C)	190,084	200,480	171,789	176,891	147,119	121,232	107,957	113,077	116,304	107,185	93,717	74,494	144,998		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	うち 職員給与費	19,210	28,017	11,561	13,876	11,339	13,744	14,634	15,286	15,286	15,286	15,286	15,286	13,031	
		2. 企業債償還金	243,779	244,238	243,037	239,382	211,203	181,999	166,839	170,581	172,137	161,882	147,909	127,471	208,492	
	3. 他会計長期借入返還金															
	4. 他会計への支出金															
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	262,989	272,255	254,598	253,258	222,542	195,743	181,473	185,866	187,422	177,168	163,195	142,757	221,523		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		72,905	71,775	82,808	76,367	75,422	74,511	73,516	72,789	71,118	69,984	69,478	68,263	76,525		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	72,905	71,775	77,686	76,367	75,422	74,511	73,516	72,789	71,118	69,984	69,478	68,263	75,501		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金															
	4. そ の 他	0	0	5,122	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,024		
計 (F)	72,905	71,775	82,808	76,367	75,422	74,511	73,516	72,789	71,118	69,984	69,478	68,263	76,525			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)																
企 業 債 残 高 (H)		2,195,468	2,104,031	2,001,307	1,906,524	1,812,122	1,726,621	1,643,263	1,563,130	1,485,842	1,410,714	1,337,072	1,265,086			

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計画期間 (R8~12)内 平均値
区 分					2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	
収 益 的 収 支 分		119,032	125,940	125,598	126,567	128,106	129,164	129,662	126,592	126,283	126,084	126,403	125,449	127,820
うち 基準内繰入金		100,774	111,479	125,598	126,567	127,106	126,164	124,662	122,092	126,283	124,084	122,403	120,449	126,020
うち 基準外繰入金		18,258	14,461	0	0	1,000	3,000	5,000	4,500	0	2,000	4,000	5,000	1,800
資 本 的 収 支 分		49,518	49,157	20,834	26,708	26,301	25,830	25,206	23,424	22,451	21,632	20,864	20,641	24,976
うち 基準内繰入金		49,518	49,157	18,963	19,075	17,175	15,275	13,388	11,112	7,524	5,564	2,016	0	16,775
うち 基準外繰入金		0	0	1,871	7,633	9,126	10,555	11,818	12,312	14,927	16,068	18,848	20,641	8,201
合 計		168,550	175,097	146,432	153,275	154,408	154,995	154,867	150,016	148,734	147,716	147,267	146,090	152,795

経営比較分析表（令和6年度決算）

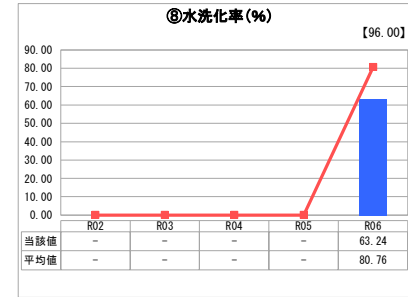
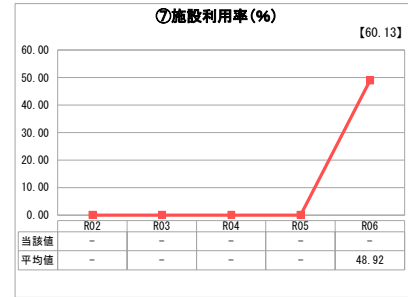
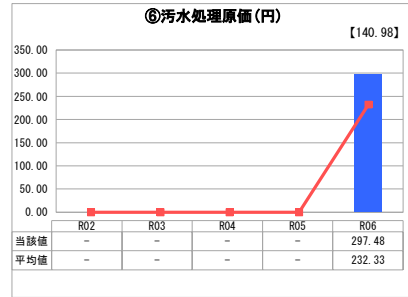
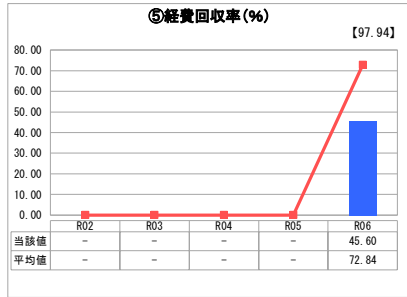
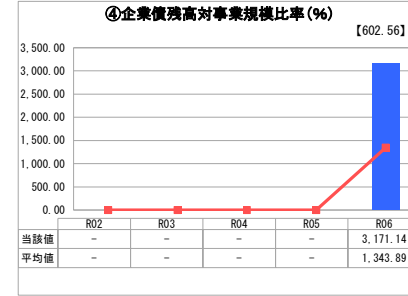
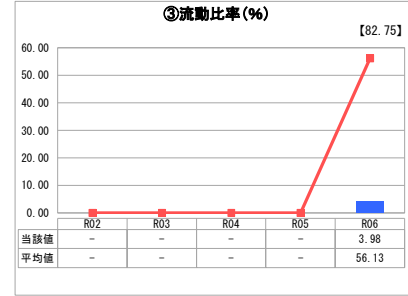
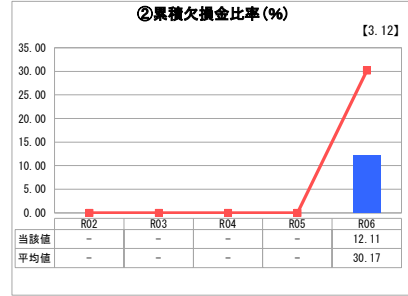
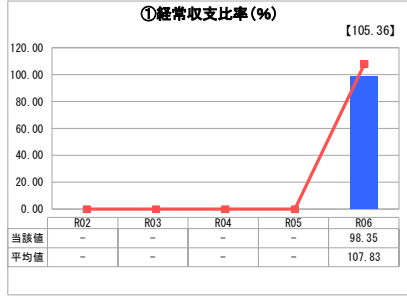
青森県 大鰐町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	45.19	58.30	80.62	3,080

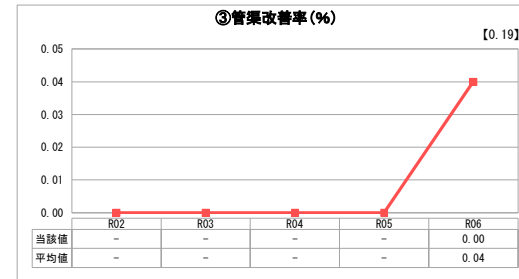
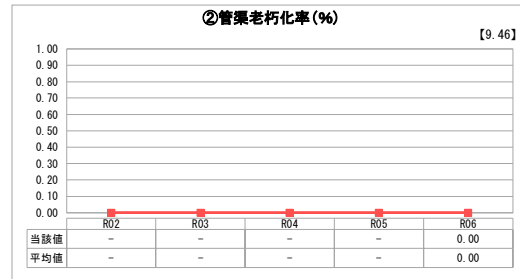
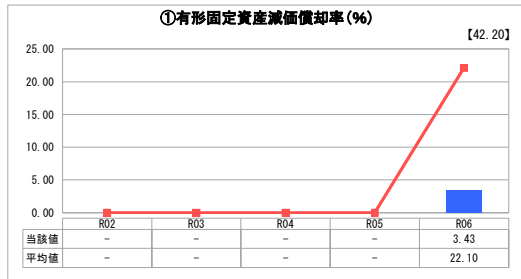
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,231	163.43	50.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,760	1.91	2,492.15

分析例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析概

1. 経営の健全性・効率性について

令和6年4月1日から、地方公営企業法の一部を適用。下水道事業は平成4年度から事業に着手、平成11年度から供用開始している。整備計画はほぼ完了し、整備計画の大きな変更の予定はない。供用から20年以上が経過し、水洗化による使用料収入の増加が近年は停滞傾向にある。人口減少及び高齢化率の高さによる水洗化率の伸び悩みを考慮すれば、将来的に大幅な使用料収入の増加は見込めない。

企業債残高は償還金の高止まりの影響で高額だが、整備計画はほぼ完了しており、施設の更新計画も直近で行う予定はないため、既発債の償還終了に伴い緩やかに減少していく見込みである。経費回収率が類似団体と比較して低い要因としては、整備計画がほぼ完了しているのに対し、人口減少や少子高齢化等の影響により、接続件数が伸びていないこと、供用開始以降一度も使用料金の見直しが行われていないことがあげられる。収支ギャップの改善を図り、適正な使用料収入確保と汚水処理費用の削減が必要となる。汚水処理原価が類似団体と比較し高い要因は、有収水量が低いのにに対し管渠等の維持管理を含め事業継続に係る費用が大きいためと考えられる。青森県汚水処理施設広域化・共同化計画に基づき、関係市町村と維持管理の広域化に関してメリットや実現可能な内容の検討をしているため、今後維持管理費用の削減が期待される。

2. 老朽化の状況について

耐用年数を超えた管渠はなく、直近で更新工事の予定はない。しかしマンホールポンプ等の一部施設や設備の修繕が発生している。公共施設等総合管理計画に基づき、定期点検を引き続き実施し、修繕対応または更新等必要な措置を検討していく。

全体総括

更新工事を直近で行う予定がないため、建設改良費が急激に増加することはないと考えられる。令和6年度から地方公営企業法を一部適用し公営企業会計へ移行完了したため、今後は経営戦略を改定し、料金改定に向け検討していく。また、将来に渡り安定した持続可能な下水道経営を維持するために、経費回収率向上に向けたロードマップを作成し、経費回収率の向上を図っていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

原価計算表

供用開始年月日 平成 11 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 4,760 人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (5 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 44,015	千円 39,876	千円	千円 39,876
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	6,747	1,610		1,610
合 計	50,762	41,487	0	41,487

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	人件費			
	給料	千円	千円	千円
	諸手当			
	福利費			
	修繕費	1,510	845	845
	材料費			
路面復旧費	路面復旧費	840	428	428
	委託料	1,248	1,328	1,328
	その他	689	547	547
	計	4,287	3,149	0
ポンプ場費	人件費			
	給料			
	諸手当			
	福利費			
	動力費			
	修繕費			
処理場費	材料費		0	0
	薬品費			
	委託料			
	その他			
計	0	0	0	0
一般管理費	人件費			
	給料	3,038	3,150	3,150
	諸手当	2,507	2,600	2,600
	福利費	1,360	1,410	1,410
	流域下水道管理	29,561	32,962	21,277
	委託料	20,587	10,346	10,346
計	60,867	59,185	21,277	37,908
資本費	支払利息	29,602	30,133	30,133
	減価償却費	159,017	154,340	154,340
	企業債取扱諸費			
計	188,619	184,473	184,473	0
合 計 (Y)	253,773	246,807	205,751	41,056

資 産 維 持 費 (Z)	45,322
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	86,378

(X)÷((Y)+(Z))*100= 46.16%

<使用料水準についての説明>

- ・「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表(令和4年1月25日付総務省通知『「経営戦略」の推進について』)により、総括原価の算定を実施しました。
- ・上記算定期間における収支計画では、他会計補助金等の営業外収益などから、収支は黒字が見込まれています。
- ・その一方で、料金対象経費に対する料金収入の割合は約47%であり、100%を下回っている状況にあります。
- ・以上を踏まえ、料金については今後の収支のバランスに注視しながら、料金改定の必要性を検討していきます。

※ 資産維持費=対象資産(R8期首残高+R12期末残高)÷2×資産維持率(3%)

大鰐町特定地域生活排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 青森県大鰐町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成18年度 (19年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	法 適 (一 部)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	20.7 人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	な し
処 理 区 数	1区 (下水道処理区域以外)		
処 理 場 数	411基 (令和6年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成18年度から公共下水道計画区域外において、市町村設置型の合併浄化槽を整備していくこととした。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等) を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。) を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	5人槽 3,520円 7人槽 3,960円 10人槽 5,060円 11~15人槽 7,150円	16~20人槽 8,690円 21~25人槽 11,110円 26~30人槽 12,760円 31~40人槽 16,060円	41~50人槽 19,470円 51人槽以上の場合は、協議のうえ定める。
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上		
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,520 円 令和5年度 3,520 円 令和6年度 3,520 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,252 円 令和5年度 2,985 円 令和6年度 3,300 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの (家庭用のみでなく業務用を含む) をいう。

③ 組織

職 員 数	職員数3名 (公共下水道事業と兼務)
事業運営組織	大鰐町建設課 温泉水道室 室長 業務係 (主務: 公共下水道事業) 業務係 (主務: 特定地域生活排水処理事業)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合併浄化槽維持管理業務、合併浄化槽整備事業実施設計業務、下水道システムソフトウェア保守業務を民間業者に委託。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託の継続を予定しているので、指定管理者制度については未検討。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託の継続を予定しているので、PPP・PFIについては未検討。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用に見合う収益等があるか不明のため未検討。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

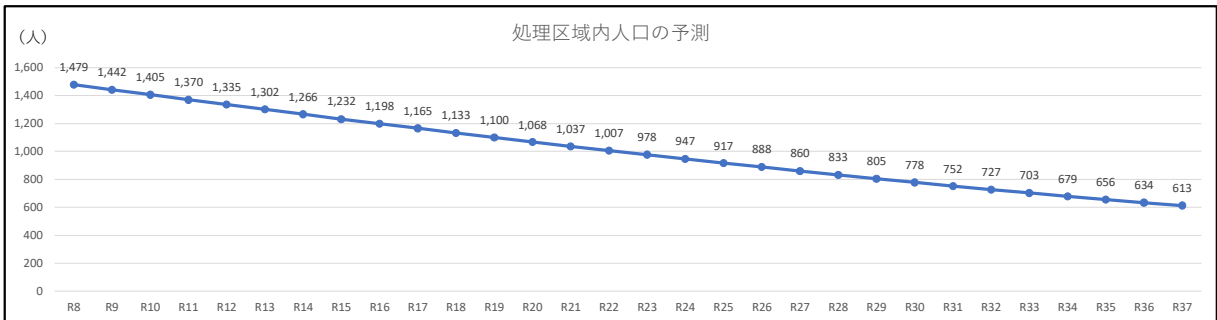
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和7年度に公表されている令和6年度決算「経営比較分析表」を添付。
経営比較分析表内の経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を実施している。

2. 将来の事業環境

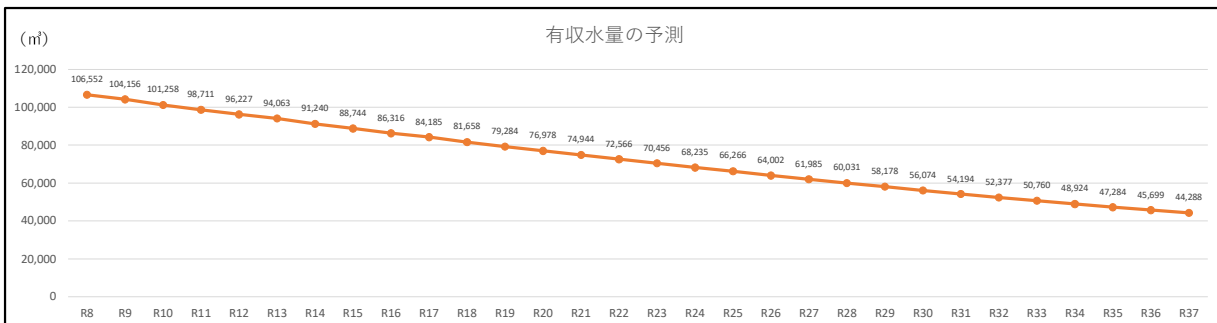
(1) 処理区域内人口の予測

令和2年人口を基準とした国立社会保障・人口問題研究所が公表する当町の将来人口推計によると、令和2年時点で8,665人であった人口は、令和7年度に7,666人、令和12年度には、6,749人、令和22年度には5,069人、令和32年度には3,642人まで減少する予想であり、厳しい状況が続くことが見込まれる。このような状況の中、処理区域内人口においても同様の傾向になるものと仮定し、直近の処理区域内人口に上記減少率を加味して処理区域内人口の予測を実施。令和8年度の処理区域内人口が1,479人と予測される中、計画最終年度の令和17年度では1,165人まで減少し、さらに20年後の令和37年度の処理区域内人口は613人になることが予想される。



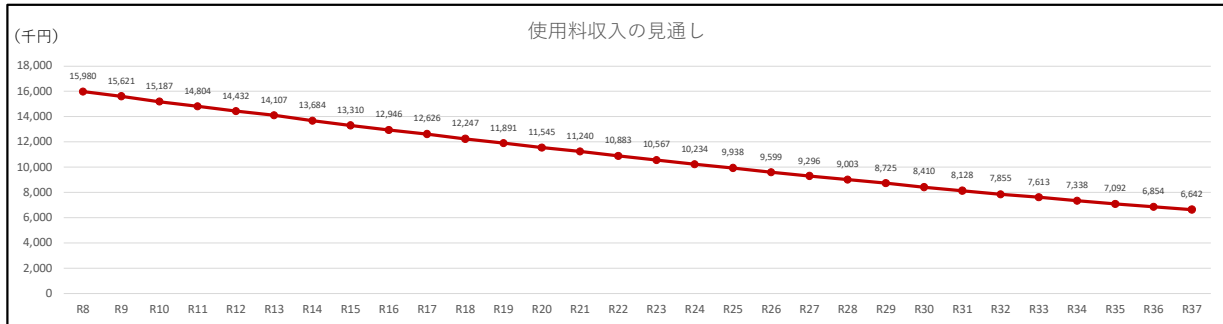
(2) 有収水量の予測

処理区域内の人口減少により区域内の水化人口が減少し、併せて有収水量も減少していくものと仮定し、令和6年度の有収水量(111,903m³)を基準に、処理区域内における水化人口減少率を加味して有収水量を予測した。その結果、有収水量は令和8年度の106,552m³から計画最終年度の令和17年度には84,185m³まで減少、さらに20年後の令和37年度には44,288m³まで減少する見込みである。



(3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の予測値に、過去の使用料収入及び処理区域内人口に基づく平均使用料単価を乗じて使用料収入を予測。使用料収入は令和8年度の15,980千円から計画最終年度の令和17年度には12,626千円まで減少、さらに20年後の令和37年度には6,642千円まで減少する見込みである。



(4) 施設の見通し

令和7年度現在、供用開始から19年が経過しているものの、主要な処理施設については、いずれも法定耐用年数に達していないことから、直近において大規模な更新を要する状況にはない。しかしながら、今後は供用開始から30年を超える中で、耐用年数を迎える設備が順次増加していくことが見込まれる。このため、計画的な点検・維持管理および予防保全型の修繕を推進し、可能な限り施設の長寿命化を図ることで、将来的な設備更新費用の平準化および投資負担の抑制に努める。

(5) 組織の見通し

施設整備や維持管理の事務量を勘案の上、現状維持を図る。

3. 経営の基本方針

申請により合併浄化槽の設置工事を行うが、新築や、改築に伴う新設工事が人口減少や高齢化の影響等により減少傾向にある中で、有収水量、使用料ともに減少傾向で推移すると予測される。供用開始後19年を迎え、維持管理費用や修繕費用等の増加が予想されるため、本経営戦略を踏まえ事業の計画的かつ効率的な推進を図っていく。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
 (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明
 ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	循環型社会形成推進地域計画の期間中（令和8年度から令和14年度まで）の事業に関しては、年度あたり6基の浄化槽設置を目標に計画しており、それ以降に関しても同数で計画している。

<p>○浄化槽の建設・更新に関する事項 計画期間中に耐用年数に達する浄化槽はないので更新に関しては計画していない。</p> <p>○投資の平準化に関する事項 ストックマネジメントを導入し、施設の管理区分を状態監視保全施設、時間計画保全施設、事後保全施設に設定し、計画的な点検・調査及び改築更新を行い、支出の平準化を図っていく。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	安定した経営のため、経常収支比率を100%以上で維持し、一般会計からの繰入金を削減することを目標とする。また投資に必要な財源の確保にあたり、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であり、償還金や利子等により経営が圧迫されないように努める。

<p>○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 人口減少に比例して使用料収入も減少していくことを前提とした。</p> <p>○企業債に関する事項 建設改良費については、国庫補助、受益者分担金を除く全て企業債発行にて賄う前提で試算した。</p> <p>○繰入金に関する事項 ・基準内繰入金：令和7年度における国が示す操出通知に基づき試算 ・基準外繰入金： （収益的収入）収支均衡となるように赤字補てん額を繰入 （資本的収入）現金預金残高が令和6年度残高を下回らないように繰入</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○職員給与費に関する事項 令和7年度の人員数が今後も続くと仮定し、令和6年度実績値に基づく一人当たり職員給与費を基準に、人事院公表資料「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み（令和7年8月）」より令和2年度から令和6年度の幾何平均値0.9%をベースアップ率とし加味し、推計</p> <p>○修繕費に関する事項 令和2年度から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計</p> <p>○その他（通信運搬費、委託料） 令和2年度から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計</p> <p>○その他（上記以外） 令和2年度から令和6年度までの実績値の平均値を計上</p>
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討していない。
投資の平準化に関する事項	検討していない。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在も合併浄化槽維持管理業務、合併浄化槽整備事業実施設計業務、下水道システムソフトウェア保守業務等において、民間委託を採用し、維持管理の効率化を図っているところですが、更なる効率化の検討を行うとともに、今後ウォーターPPPの導入等の可能性について検討を行う。 詳細は「大鰐町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の改定をしない場合、人口の減少により年々収入減少が見込まれるが、維持管理費用や修繕費用については法定検査費用等の義務的費用の性質が強いものも多く、経常的にかかってくる。このことから地域経済の動態を踏まえ適正な価格帯の算出及び改定時期などについて検討していく。また改定の際は料金体系についても地域の現状に適合しているか考察する必要があるため、本事業のみでなく他の下水道事業と足並みを揃え検討を行う。 詳細は「大鰐町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
資産活用による収入増加の取組について	検討していない
その他の取組	施設修繕や更新に際して、活用できる補助制度の検討等を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在も合併浄化槽維持管理業務、合併浄化槽整備事業実施設計業務、下水道システムソフトウェア保守業務等において、民間委託を採用し、維持管理の効率化を図っているところですが、更なる効率化の検討を行うとともに、今後ウォーターPPPの導入等の可能性について検討を行う。 詳細は「大鰐町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
職員給与費に関する事項	2名体制を維持するよう努める。
動力費に関する事項	該当なし。
薬品費に関する事項	該当なし。
修繕費に関する事項	定期点検結果等から優先順位を定め、施設の適正な維持管理、長寿命化に努める。
委託費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
その他の取組	特定地域生活排水処理事業（市町村設置型合併浄化槽事業）への理解と、興味をもってもらえるための取組に努める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、また、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。ただし、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、適宜見直しを実施する。 詳細は「大鰐町下水道事業経営戦略ロードマップ」参照。
---------------------	---

【別紙】

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

年 度		10 (単位:千円, %)												
		前々年度 〔決算〕	前年度 〔決算〕	本年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度	R17 2035年度	計画期間 (R8~12)内 平均値
收 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	16,807	16,870	16,952	16,592	16,158	15,776	15,403	15,079	14,655	14,281	13,917	13,597	16,176
	(1) 料金収入	16,783	16,854	15,980	15,621	15,187	14,804	14,432	14,107	13,684	13,310	12,946	12,626	15,205
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0											
	(3) その他	24	16	971	971	971	971	971	971	971	971	971	971	971
	うち、雨水負担金	0												
	2. 営業外収益	55,217	43,861	44,861	46,402	47,888	48,408	49,940	51,470	52,991	53,501	55,000	55,943	47,500
	(1) 補助金	45,053	33,532	35,574	37,021	38,466	38,906	40,344	41,779	43,205	43,621	45,025	46,143	38,062
	他会計補助金	39,053	33,532	35,574	37,021	38,466	38,906	40,344	41,779	43,205	43,621	45,025	46,143	38,062
	その他補助金	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	9,174	9,247	9,287	9,382	9,422	9,502	9,597	9,691	9,786	9,881	9,975	9,800	9,438
	(3) その他	990	1,082	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (C)	72,024	60,731	61,812	62,995	64,046	64,183	65,343	66,548	67,646	67,782	68,917	69,540	63,676
	支 出 的 収 益	1. 営業費用	58,860	52,134	58,492	59,123	59,704	60,326	60,965	61,607	62,254	62,902	63,554	63,730
(1) 職員給与と費用		13,220	8,120	13,462	13,583	13,707	13,832	13,957	14,083	14,212	14,342	14,472	14,602	13,708
基本給		7,105	4,144	7,235	7,300	7,367	7,434	7,501	7,569	7,638	7,708	7,778	7,848	7,367
退職給付費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		6,115	3,976	6,227	6,283	6,340	6,398	6,456	6,514	6,574	6,634	6,694	6,754	6,341
うち、手当														
うち、福利費			3,976	6,227	6,283	6,340	6,398	6,456	6,514	6,574	6,634	6,694	6,754	6,341
(2) 経費		23,391	21,223	22,324	22,497	22,672	22,849	23,028	23,208	23,390	23,574	23,760	23,947	22,674
動力費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修繕費		2,649	2,909	2,702	2,729	2,756	2,784	2,812	2,840	2,868	2,897	2,926	2,955	2,756
材料費		0	0											
その他		20,742	18,314	19,622	19,768	19,916	20,065	20,216	20,368	20,522	20,677	20,834	20,992	19,917
(3) 減価償却費		22,249	22,791	22,707	23,042	23,325	23,645	23,981	24,316	24,652	24,987	25,322	25,181	23,340
2. 営業外費用	3,326	3,564	3,124	3,370	3,612	3,823	4,060	4,293	4,518	4,704	4,906	5,020	3,598	
(1) 支払利息	2,134	2,135	2,154	2,360	2,563	2,762	2,960	3,154	3,340	3,514	3,678	3,762	2,560	
(2) その他	1,192	1,429	970	1,010	1,049	1,061	1,100	1,139	1,178	1,190	1,228	1,258	1,038	
支出計 (D)	62,186	55,698	61,616	62,492	63,316	64,149	65,025	65,900	66,772	67,606	68,460	68,751	63,320	
経常損益 (C)-(D) (E)	9,838	5,033	196	502	730	34	318	648	875	176	457	789	356	
特別利益 (F)	0	0												
特別損失 (G)	1,461	669												
特別損益 (F)-(G) (H)	-1,461	-669	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	8,377	4,364	196	502	730	34	318	648	875	176	457	789	356	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	2,377	2,410	2,606	3,108	3,838	3,872	4,190	4,838	5,713	5,889	6,346	7,136	3,523	
流 動 資 産	流動資産 (J)	8,852	13,894	13,586	13,844	14,313	14,960	17,029	20,199	25,013	30,135	35,692	41,156	
	うち未収金	1,704	1,804	1,804	1,804	1,804	1,804	1,804	1,804	1,804	1,804	1,804	1,804	
	負債 (K)	16,308	18,679	15,841	16,100	15,468	14,570	14,039	12,863	12,097	12,184	12,643	12,597	
	うち建設改良費分	14,310	16,967	14,867	15,126	14,494	13,596	13,065	11,889	11,123	11,210	11,669	11,623	
うち一時借入金	0	0												
うち未払金	974	973	974	974	974	974	974	974	974	974	974	974		
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	16,807	16,870	16,952	16,592	16,158	15,776	15,403	15,079	14,655	14,281	13,917	13,597	16,176	
地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((N)/(P) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【別紙】

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計画期間 (R8~12)内 平均値	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度	R17 2035年度		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	7,200	7,600	10,596	10,596	10,596	10,596	10,596	10,596	10,596	10,596	10,596	10,596	10,596
		うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	3,159	3,854	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金	1,840	1,188	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	650	400	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	12,849	13,042	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	12,849	13,042	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	8,402	9,279	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	14,760	
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 企 業 債 償 還 金	15,511	15,335	15,177	14,867	15,126	14,494	13,596	13,065	11,889	11,123	11,210	11,669	14,652	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	23,913	24,614	29,937	29,627	29,886	29,254	28,356	27,825	26,649	25,883	25,970	26,429	29,412		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		11,064	11,572	15,177	14,867	15,126	14,494	13,596	13,065	11,889	11,123	11,210	11,669	14,652	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	11,064	11,572	13,420	13,661	13,902	14,143	13,596	13,065	11,889	11,123	11,210	11,669	13,744	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	0	0	1,757	1,206	1,224	351	0	0	0	0	0	0	908	
計 (F)	11,064	11,572	15,177	14,867	15,126	14,494	13,596	13,065	11,889	11,123	11,210	11,669	14,652		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)		210,024	203,890	202,596	198,325	193,795	189,897	186,897	184,635	183,555	183,248	182,860	182,020		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計画期間 (R8~12)内 平均値
		前年度 (決算見込)	本年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	
収 益 的 収 支 分		39,053	33,532	35,574	37,021	38,466	38,906	40,344	41,779	43,205	43,621	45,025	46,143	38,062
	うち 基準内繰入金	15,729	15,675	15,574	16,021	16,466	16,906	17,344	17,779	18,205	18,621	19,025	19,143	16,462
	うち 基準外繰入金	23,324	17,857	20,000	21,000	22,000	22,000	23,000	24,000	25,000	25,000	26,000	27,000	21,600
資 本 的 収 支 分		3,159	3,854	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準内繰入金	3,159	3,854	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		42,212	37,386	35,574	37,021	38,466	38,906	40,344	41,779	43,205	43,621	45,025	46,143	38,062

経営比較分析表（令和6年度決算）

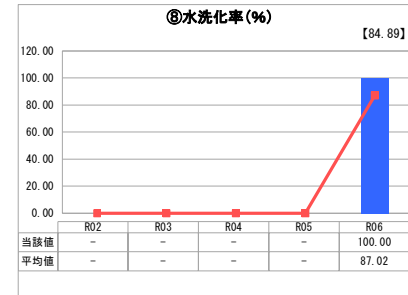
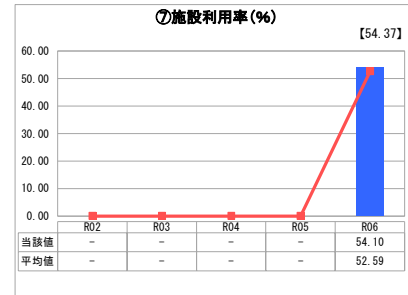
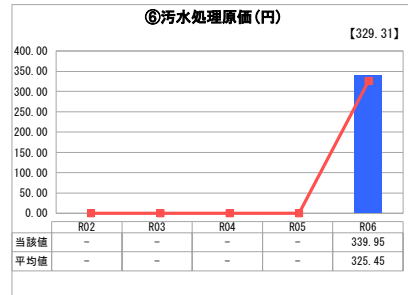
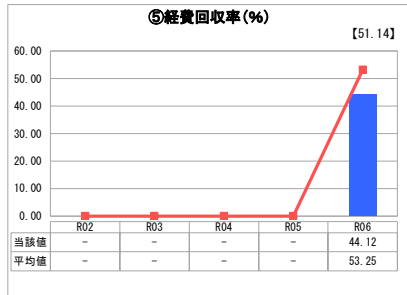
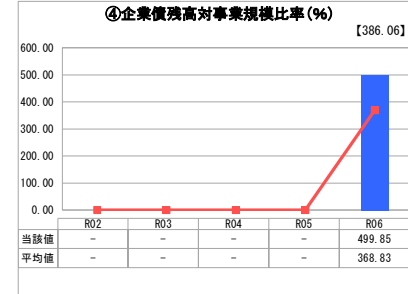
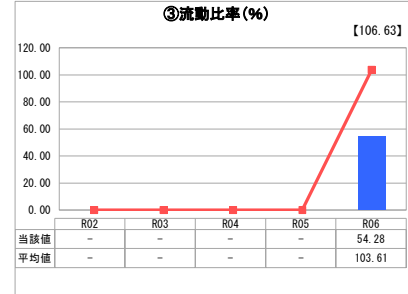
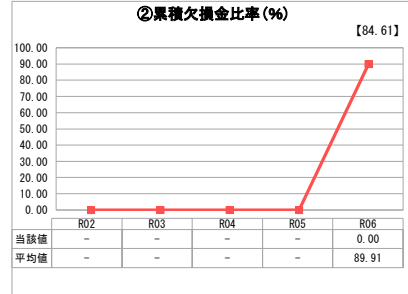
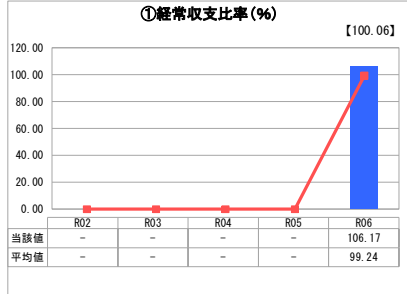
青森県 大鰐町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	49.40	19.02	100.00	3,520

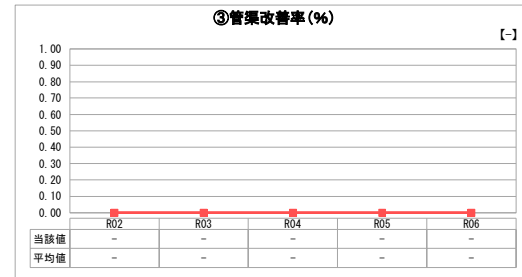
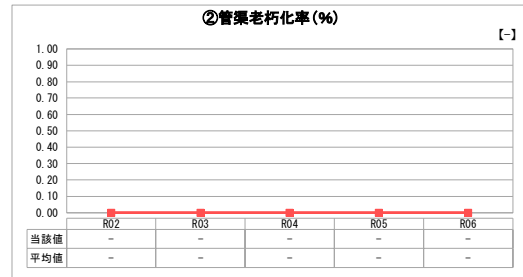
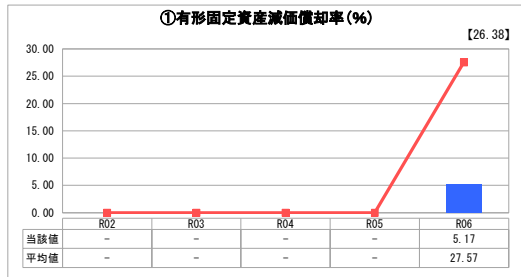
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,231	163.43	50.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,553	0.75	2,070.67

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和6年4月1日から、地方公営企業法の一部を適用。経常収支比率は100%を超えているが、一般会計からの補助金により成り立っているため、経営戦略の改定を行い、投資財政計画に基づく収支のバランスを考慮した適正な料金設定になるよう検討する必要がある。

数年は償還金の高止まりの影響により、企業債残高対事業規模比率は高い状態が続くと思われるが、人口減少や少子高齢化の影響により、公共浄化槽の新設基数が減少していることから、伴って減少していくことが見込まれる。

下水道と異なり、申請により新設された合併浄化槽は早期に接続し使用開始となるため、水洗化率は100%を維持している。

汚水処理原価は物価等高騰や燃料費高騰に伴い高くなっている。維持管理費は法定検査等の義務的費用の性質が強く抑制は難しいため、修繕費を抑えるよう適正管理に努める必要があるが、供用開始から年数が経過し機器の故障に伴う修繕費が増加傾向にある。

2. 老朽化の状況について

平成18年度から現在の公共浄化槽整備推進事業（旧市町村設置型）に着手しており、耐用年数を経過した施設はないが、当初に設置されたフロワやポンプなどの付帯設備が壊れる等、修繕費が増加傾向にある。使用者に適正利用を促し付帯設備の長寿命化を図る。

全体総括

人口減少や高齢化率の高さにより浄化槽の新規設置希望者が近年減少傾向にあるため、普及率が停滞している。

令和6年度から地方公営企業法の一部適用し公営企業会計へ移行完了した。今後は経営戦略の改定を行い、投資財政計画や収支ギャップの分析による適正な料金設定を検討していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

原価計算表

供用開始年月日 平成18年12月15日
 処理区域内人口 1,553人
 計算期間 自令和8年4月
 至令和12年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 16,783	千円 15,205	千円	千円 15,205
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	24	971		971
合 計	16,807	16,176	0	16,176

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	人件費				
	給料				
	諸手当				
	福利費				
	修繕費				
	材料費				
	路面復旧費				
委託料					
その他					
小 計	0	0	0	0	
ポンプ場費	人件費				
	給料				
	諸手当				
	福利費				
	動力費				
	修繕費				
	材料費				
薬品費					
委託料					
その他					
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費				
	給料				
	諸手当				
	福利費				
	動力費				
	修繕費	2,649	2,756		2,756
	材料費				
薬品費					
委託料	16,490	14,544	7,892	6,652	
その他	441	4,388		4,388	
小 計	19,580	21,688	7,892	13,796	
一般管理費	人件費				
	給料	7,105	7,367	7,367	
	諸手当	3,157	3,274	3,274	
	福利費	2,958	3,067	3,067	
	流域下水道管理				
	委託料	1,798	374		374
	その他	3,205	1,650		1,650
小 計	18,223	15,732	13,708	2,024	
資本費	支 払 利 息	2,134	2,560	2,560	
	減 価 償 却 費	22,249	23,340	23,340	
	企業債取扱諸費				
小 計	24,383	25,900	25,900	0	
合 計 (Y)	62,186	63,320	47,500	15,820	

資 産 維 持 費 (Z)	6,482
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	22,302

$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 68.18\%$

<使用料水準についての説明>

- ・「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表(令和4年1月25日付総務省通知「『経営戦略』の推進について」)により、総括原価の算定を実施しました。
- ・上記算定期間における収支計画では、他会計補助金等の営業外収益などから、収支は黒字が見込まれています。
- ・その一方で、料金対象経費に対する料金収入の割合は約68%であり、100%を下回っている状況にあります。
- ・以上を踏まえ、料金については今後の収支のバランスに注視しながら、料金改定の必要性を検討していきます。

※ 資産維持費=対象資産(R8期首残高+R12期末残高)÷2×資産維持率(3%)

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。